

貸借対照表

(正味損益用)

平成24年3月31日現在

(単位：円)

	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
I. 資産の部				II. 負債の部			
1. 流動資産	1,318,720	2,556,437	△1,237,717	1. 流動負債	977,000	391,000	586,000
現 金	595,277	80,487	514,790	前 受 金	977,000	391,000	586,000
預 金	723,443	2,475,950	△1,752,507	負債合計	977,000	391,000	586,000
2. 固定資産	81,286,640	65,800,000	15,486,640	III. 正味財産の部			
(1) 基本財産	44,886,640	32,500,000	12,386,640	1. 指定正味財産	36,513,300	34,851,200	1,662,100
投資有価証券（基本	12,386,640		12,386,640	指定正味財産	36,513,300	34,851,200	1,662,100
基本その他	32,500,000	32,500,000		2. 一般正味財産	45,115,060	33,114,237	12,000,823
(2) 特定資産	36,400,000	33,300,000	3,100,000	一般正味財産	45,115,060	33,114,237	12,000,823
差入保証金	16,400,000	17,300,000	△900,000	正味財産合計	81,628,360	67,965,437	13,662,923
特定積立預金	20,000,000	16,000,000	4,000,000				
資産合計	82,605,360	68,356,437	14,248,923	負債及び正味財産合計	82,605,360	68,356,437	14,248,923

財務諸表に対する注記

平成24年3月31日

公益財団法人 いのちの森文化財団

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……該当なし。
その他の有価証券………移動平均法に基づく原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (3) 固定資産の減価償却について
定率法による。ただし繰延資産は定額5年償却。
- (4) 引当金の計上基準
該当なし。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当なし。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次の通りである。

(単位 円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	32,500,000	0	0	32,500,000
投資有価証券(基本)	0	12,386,640	0	12,386,640
小計	32,500,000	12,386,640	0	44,886,640
特定資産				
特定積立預金	16,000,000	4,000,000	0	20,000,000
差入保証金	17,300,000	0	900,000	16,400,000
小計	33,300,000	4,000,000	900,000	36,400,000
合計	65,800,000	16,432,640	900,000	81,286,640

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次の通りである。

(単位 円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	32,500,000	-	(32,500,000)	-
投資有価証券(基本)	12,386,640	(0)	(12,386,640)	-
小計	44,886,640	(0)	(44,886,640)	-
特定資産				
特定積立預金	20,000,000	(20,000,000)	-	-
差入保証金	16,400,000	(16,400,000)	-	-
小計	36,400,000	(36,446,000)	(0)	-
合計	81,286,640	(36,446,000)	(44,886,640)	(0)

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

7. 債権の債権金額、貸し倒れ引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当なし
8. 保証債務等の偶発債務
該当なし
9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
該当なし
10. 補助金の等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

(単位 円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄附金振替額	900,000
震災支援指定寄附振替額	350,000
合 計	1,250,000

12. 関連当事者との取引の内容

本財団は研修事業について宿泊並びに食事、入浴等を伴うことから近隣のペンション・ホテル等を会場として使用している。

これらに伴う経費は参加者より仮受金として受け入れ、事業費には入れないようにとの税務署からの指導に基づき適切に処理している。

主たる会場として有限会社グリーンオアシスの運営する施設並びに近隣の数件のペンション、ホテルアルカディア、飯綱町の天狗の館などを使用している。価格はいずれも該当施設の価格の2割引で使用している。青少年育成事業として農業生産法人の所有している自然農園は無償で使用している。

また、研修ホールを水輪の会より格安で使用している。

有限会社グリーンオアシス 長野市大字上ヶ屋2471-2199 宿泊飲食業

- ・ 宿泊研修施設として使用（宿泊、食事、入浴、いのちの森の学校施設使用）
- ・ 株式の所有は無し
- ・ 取締役1名が財団の理事を兼務、1名が評議員を兼務している。
- ・ 取引金額 当期300万円強（宿泊、食事、入浴、いのちの森の学校家賃）、財団の支援組織として機能する。
- ・ 差入保証金の当期残高は16,400,000円である。毎月10万円ずつの保証金戻り収入があり、この全額は公益目的事業に使用されている。

株式会社水輪ナチュラルファーム 農業生産法人 長野市大字上ヶ屋2471-2198 農業

- ・ 青少年育成事業のフィールドとして無償で使用 自然観察会など
- ・ 株式の所有：議決権のない株式1,680株を所有
- ・ 取締役1名が財団の理事を兼務、1名が評議員を兼務している。
- ・ 取引金額 被災地の子供たちの支援物資として自然農法野菜分代金として30万円
- ・ 寄附株式 上記の議決権のない株式1,680株（評価額12,386,640円）を当財団へ寄附
- ・ 財団の支援組織として機能する。スタッフが講師として無償で支援。

水輪の会 NPO団体 意識教育機関 長野市大字上ヶ屋2471-2198 会員組織

- ・ 会の所有する施設を研修事業の会場として格安で使用
研修参加者のうち水輪の会員は宿泊施設としても使用（会員価格）
- ・ 水輪の会の理事2名が財団の理事を兼務
- ・ 財団の支援団体として物心両面から支援する関係にある。
- ・ 取引金額 当期約80万円強（会員宿泊、会場使用料、書籍代など）
- ・ 寄附金額 当期、当財団への寄附支援額は366万円

※上記の3組織は当財団と同じ理念で活動しているものであり、当財団の母体として過去20余年に渡って活動してきた。将来的に法的な整備が行われれば上記の会社組織は解散するなりして当財団に一本化する構想として事業をおこなっている。

13. 重要な後発事象

特になし

14. その他

特になし

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3. において記載している。

2. 引当金の明細

該当なし